

平成12年9月9日

## 設立趣旨書

特定非営利活動法人

ユーアイやちよ

設立代表者 千葉県八千代市八千代台北

17丁目4番21号

椎名美代子

### (1) 設立の趣旨

「ユーアイやちよ」は、自分達がやがて高齢者となり、手助けが必要となる立場になった時、安心して頼れる制度が欲しいという仲間の自主的な在宅援助グループとして、平成4年から活動してきました。

平均寿命の伸びと核家族の増加等により、手助けを必要とする家庭や人々が多くなりました。今まで、家族だけで担ってきた介護は限界となり、これを社会全体の問題としてとらえ、介護保険制度が実施されるようになりました。

当会も、介護保険基準該当事業所としての活動も実施し、一層の社会的評価を得られるよう日々努力しています。

しかし、介護保険の対象にならない、様々な障害を持った人への介護など、地域で手助けを必要とする部分も沢山あります。

このことから私達は市民自らが参加して、それぞれの暮らし方に沿った支え合いの中で、活動していきます。

介護技術の向上や地域福祉の視野をもち、自己研鑽に努め独善的にならぬよう、研修や学習会を行い、個人の尊厳を大切にしたい在宅援助を担って、共に住み良いまちづくりを目指していきます。

これまでの「ユーアイやちよ」に寄せられた信頼を基盤に、法人として、より確実に充実した組織をつくり活動していきたいと考えます。

### (2) 申請に至るまでの経緯

- |         |  |
|---------|--|
| 平成4年4月  | 在宅援助グループ「ユーアイやちよ」創設<br>以来8年間住民参加型在宅援助の助け合い活動を継続(平成7年よりお弁当宅配)。福祉に関する研修会を開催。 |
| 平成12年4月 | 介護保険基準該当事業所として活動を始め、社会的評価と制度の充実を計るため、法人化の必要性を認識した。                         |
| 平成12年9月 | 設立総会開催<br>特定非営利活動法人として設立の意志を会員に確認し定款等の承認を得る。                               |